

株 主 各 位

東京都台東区上野一丁目1番12号

児玉化学工業株式会社

取締役社長 宇 川 進

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月24日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区柳橋二丁目21番8号
東日本プラスチック工業厚生年金基金会館 5階ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第82期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第82期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
(お願い) ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類および連結計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kodama-chemical.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

## 事業報告

(自 平成20年4月1日)  
(至 平成21年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の急減速を主因として、鉱工業生産は過去最大の落ち込みを記録いたしました。このため、企業収益は製造業を中心に急速に悪化し、雇用・所得環境もますますその厳しさを増しております。

当社グループ関連業界のうち自動車業界においては、内外の自動車販売の極度の不振による在庫急増への対応のための生産調整が行われ、第4四半期の生産台数において前年同期比5割程度の減産幅となっており、在庫調整には一定の進展が見られるものの、なお本格的な生産回復には予断を許さない状況となっております。

また住宅関連業界においても、雇用・所得環境の悪化から低迷が続き、2008年度の新設住宅着工戸数は103万戸程度と、建築基準法改正の影響で大きく落ち込んだ2007年度並みの水準にとどまる見込みであります。

このような状況の中で当社グループは、今期を“第2の創業に向けた果敢な挑戦”のときと位置づけ、次のグループ経営方針、すなわち

「トヨタ・ビジネスウェイの実践と事業拡大への基盤整備」

「内部統制の構築とモニタリングの実施」

「配当所要利益、労働条件改善原資の確保」を掲げ、前期より開始した「ステップエコー510」の目標貫徹のため、国内においては、積極的な技術開発品の提案と老朽設備の更新を武器に高付加価値部品の戦略受注を目指し、海外においては積極的な事業拡大展開と終焉事業の撤退加速を図ってまいりました。

また、メーカーとしてモノ造りの原点に立ち、安全第一、徹底した品質の造り込み、3S総点検、「ムダ、ムリ、ムラ」の持続的な排除のため、営業部門・技術部門・生産部門のより一層の連携強化を図り、生産準備段階での造り込みロス削減などの諸施策を、グループを挙げて推進してまいりました。

しかしながら、世界同時不況と形容される未曾有の経済急減速は、当社グループ、とりわけ国内事業の業績を圧迫し、加えて海外終焉事業の整理のための特別損失の発生により、大幅な損失を計上せざるを得ない状況となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は170億52百万円（前連結会計年度比18.6%減）となり、経常損失は2億06百万円（前連結会計年度は経常利益3億89百万円）、税金等調整前当期純損失は3億19百万円（前連結会計年度は同2億22百万円）、当期純損失は10億80百万円（前連結会計年度は同22百万円）となりました。

なお、事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

#### (プラスチック成形品関連事業)

プラスチック成形品関連事業は、国内自動車部品部門においては、前半は比較的堅調に推移いたしました。後半に入り、米国における金融危機の実体経済への悪影響による販売不振がほとんどの車種に及び、さらに円高等が拍車をかけ、生産台数が大きく減少いたしました。しかしながら、当社にとっての新規車種部品の受注獲得や大型部品受注に向けての積極的な訴求の成果もあり、国内自動車部品部門全体としては15%ほどの減収にとどめることができました。

海外自動車部品部門においては、タイのECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD. では、エンジンおよびドア関連の海外輸出部品が好調であったことに加えて、新規受注品の量産開始も貢献し、前連結会計年度に比較し約23%の増収となり、当期純利益も同社における過去最高益を記録いたしました。また中国の普拉那(天津)複合製品(有)では、前年度および今年度に立上った複数車種の部品受注が、年間を通して販売高に寄与したこともあり、売上規模において前連結会計年度に比較し40%を超える大幅な増収となり、採算面においても単年度決算において初の黒字化を達成いたしました。

一方住宅関連製品部門においては、新設住宅着工戸数に回復の兆しが見えないまま昨年度と同程度の水準で推移しており、特にマンションなど集合住宅では、市場在庫のダブツキから新設着工が見送られたことで、当社もこの影響を受ける結果となり、国内住宅関連製品部門としては5%ほどの減収となりました。

海外部門では、タイのTHAI KODAMA CO., LTD. では、輸出関連の冷蔵庫用シートが好調な反面、欧米向事務用品メーカーからの受注品の生産終了等もあり、前連結会計年度に比較して小幅な増収にとどまりましたが、当期純利益に関しては、合理化効果等により倍増いたしました。

このように当社グループにおいては、外需型の自動車部品事業だけに集中せず、内需型の住宅関連製品事業を配したことにより、プラスチック成形品関連事業全体の減収幅を20%以内に押さえることができました。

#### (機械装置関連事業)

機械装置関連事業は、押出加工機器部門においては、年初から液晶TVやプラズマTV向けのフラットパネルディスプレイ分野の設備投資の鈍化が見られ、Tダイおよび自動厚み制御装置は全面的に受注が停滞いたしました。なおリワーク部門においては、大型設備投資が停滞するなかで老朽化設備の補修や部分更新の動きが活発化したことにより堅調に推移いたしました。Tダイや自動厚み制御装置の不振をカバーするには至らず、押出加工部門全体では30%以上の大幅な減収となりました。

成形加工機械部門においては、モデルチェンジ自体が減少したこと、さらに得意先における成形方法の変更や、加飾インパネモデルの先送り等の影響もあり、売上規模において前連結会計年度実績に比較し半減いたしました。

## 事業セグメント別売上高

|               | 前連結会計年度       |           | 当連結会計年度       |           | 前年度比増減(△)     |            |
|---------------|---------------|-----------|---------------|-----------|---------------|------------|
|               | 金額            | 構成比       | 金額            | 構成比       | 金額            | 増減(△)率     |
| プラスチック成形品関連事業 | 百万円<br>19,408 | %<br>92.6 | 百万円<br>16,179 | %<br>94.9 | 百万円<br>△3,229 | %<br>△16.6 |
| 機械装置関連事業      | 1,549         | 7.4       | 872           | 5.1       | △ 677         | △43.7      |
| 合 計           | 20,958        | 100.0     | 17,052        | 100.0     | △3,906        | △18.6      |

なお、期末配当につきましては、連結・単体業績ともに当初の予定を大きく下回り、多額の損失計上となりましたため、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、見送らせていただきたいと思います。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は39億37百万円であり、その主なものは、当社西湘工場土地建物であります。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、企業収益の悪化に伴う設備投資の落ち込み、雇用・所得環境の悪化による個人消費の低迷などから、景気後退が続く公算が大きいものと予想されております。

このような情勢下、当社グループは来期をむしる業況飛躍のための好機と捉え、経営陣刷新のもと、次のようなグループ経営方針を掲げ臨むこととしております。

##### 【グループ経営方針】

☆未曾有の危機を社員全体の創意工夫で克服し生き残る

☆顧客満足度のより一層の向上を目指す

##### ① 「ステップエコー510」の見直し、達成に向けた再スタート

当年度売上および利益目標達成のため、国内においては、新鋭西湘工場の稼働率・生産性の向上、内需に根ざした高付加価値製品の受注拡大による収益の回復を目指し、海外においては事業収益の着実な確保と累積損失の一扫を図ります。

##### ② メーカーとしてのQCD能力の向上

メーカーとしてのQCD能力の向上を目指し、3S総点検、「ムダ、ムリ、ムラ」の持続的な排除、三現主義に基づく合理化活動の深化と品質の造り込みのため総力を結集します。

##### ③ 内部統制の実践／業務プロセスのモニタリング実施

内部統制の現場定着、各拠点相互による効率的な業務プロセスのモニタリングを実践します。

また事業運営方針として、国内3事業（自動車部品事業、住宅設備事業、機械装置事業）および海外事業拠点（タイのTHAI KODAMA CO.,LTD.、タイのECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.、中国の普拉那（天津）複合製品(南その他)）それぞれの運営方針を定め、さらに組織運営方針として、安全操業の確保、日々の怠りなき改善意識とスピード感の持続、コンプライアンス、すなわちグループの一員としての高い倫理観と社会的良識の醸成など、全員がベクトルの合った躍動する組織とするため、愚直に、地道に、徹底的に課題を克服する集団を目指してまいります。

第83期の経営方針は以上のおりでありますが、当社グループはステークホルダーの皆様のために常に企業の継続的な成長・発展と長期的な企業価値の増大を図ってまいります。

さらに企業としての社会的責任を果たすため、グループ企業倫理憲章および行動規範を定め、コンプライアンス宣言を行うとともに、グループ企業全体を横断する内部統制委員会やリスク管理・コンプライアンス委員会、内部統制支援部門等を組織し、全社統制・業務処理統制・IT統制・リスクコントロールおよびコンプライアンス等に関し、システムの構築や整備、モニタリングを推進しています。

また、安全・防災活動、ISO9001規格に準拠した品質管理活動の徹底、コーポレート・ガバナンスと企業倫理体制の充実、環境ISO14001のさらなる推進、反社会的勢力排除に向けた体制整備、人材育成などに重点を置き、個々に課題と達成目標、時期を定め、積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 直前三事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                   | 第79期     | 第80期     | 第81期     | 第82期                  |
|-----------------------|----------|----------|----------|-----------------------|
|                       | 平成18年3月期 | 平成19年3月期 | 平成20年3月期 | (当連結会計年度)<br>平成21年3月期 |
| 売上高(百万円)              | 18,917   | 21,185   | 20,958   | 17,052                |
| 経常利益又は経常損失(△)(百万円)    | 208      | 400      | 389      | △ 206                 |
| 当期純利益又は純損失(△)(百万円)    | 29       | 79       | △ 22     | △ 1,080               |
| 1株当たり当期純利益又は純損失(△)(円) | 0.97     | 2.63     | △ 0.76   | △ 35.98               |
| 総資産(百万円)              | 12,227   | 12,886   | 13,085   | 14,795                |
| 純資産(百万円)              | 2,471    | 2,985    | 3,322    | 1,648                 |
| 1株当たり純資産(円)           | 82.21    | 89.79    | 97.40    | 43.05                 |

### (6) 重要な子会社の状況

#### 1) 重要な子会社の状況

| 会社名                               | 資本金             | 議決権比率                 | 主要な事業内容                |
|-----------------------------------|-----------------|-----------------------|------------------------|
| 無錫普拉那塑膠有限公司                       | 千元<br>42,812    | %<br>100.00           | プラスチック成形品の製造販売         |
| 普拉那(天津)複合製品有限公司                   | 千元<br>25,718    | %<br>100.00           | 自動車用プラスチック部品の製造販売      |
| 兒玉機械股份有限公司                        | 千元<br>135,740   | %<br>99.96            | プラスチック成形関連機器および装置の製造販売 |
| ECHO AUTOPARTS(THAILAND) CO.,LTD. | 千パーツ<br>240,000 | %<br>97.00<br>(49.00) | 自動車用プラスチック部品の製造販売      |
| THAI KODAMA CO.,LTD.              | 千パーツ<br>150,000 | %<br>48.67            | プラスチック成形品の製造販売         |

(注) 議決権比率欄の( )内は、間接所有割合(内数)であります。

## (7) 主要な事業内容

| 事業            | 主要製品                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| プラスチック成形品関連事業 | 自動車部品（インストルメントパネル、バンパー、ドアパネル、ドアトリム、ラゲージトリム、ピラーガーニッシュ、サイドマットガード、コンソール、シリンダーヘッドカバー、オイルリザーバタンク等内外装部品各種）<br>住宅関連製品（洗面ミラーキャビネット、浴室天井・カウンター・パネル、浴槽エプロン、洗濯機パン、排水トラップ、サニタリー部品、厨房部品等）<br>家電部品（冷蔵庫内装部品、OA機器部品等）<br>文具類（各種ファイル等）<br>食品包装材関連製品<br>プラスチックシート製品（単層、多層、コーティング）その他 |
| 機械装置関連事業      | プラスチック成形加工機械（三次元トリミング機、ハイブリッド樹脂成形機等）<br>プラスチック押出成形機器（Tダイ、フィードブロック、自動厚み制御装置等）<br>ダイ・リワーク事業（各種押出成形機器の整備、加工、メンテナンスサービス等）                                                                                                                                              |

## (8) 主要な営業所および工場

### ① 当社（国内）

| 名称   | 所在地        |
|------|------------|
| 本社   | 東京都台東区     |
| 埼玉工場 | 埼玉県本庄市     |
| 横浜工場 | 神奈川県横浜市戸塚区 |
| 袋井工場 | 静岡県袋井市     |

### ② 子会社（海外）

| 名称                                 | 所在地               |
|------------------------------------|-------------------|
| 無錫普拉那塑膠有限公司                        | 中国 江蘇省            |
| 普拉那（天津）複合製品有限公司                    | 中国 天津市            |
| 兒玉機械股份有限公司                         | 台湾 台南縣            |
| ECHO AUTOPARTS(THAILAND) CO., LTD. | タイ チャチェンサオ        |
| THAI KODAMA CO., LTD.              | タイ バンコクおよびチャチェンサオ |

## (9) 使用人の状況

### ① グループ全体

| 前連結会計年度使用人数 | 当連結会計年度使用人数 | 増 減  |
|-------------|-------------|------|
| 675名        | 754名        | 79名増 |

### ② 当社

| 前事業年度使用人数 | 当事業年度使用人数 | 増 減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-----|-------|--------|
| 239名      | 233名      | 6名減 | 40.8歳 | 17.5年  |

## (10) 主要な借入先

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高    |
|---------------------------|--------------|
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 百万円<br>3,125 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,460        |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 681          |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 30,011,415株（自己株式142,996株を除く）
- (3) 株主数 5,269名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                        | 持 株 数       | 出 資 比 率    |
|----------------------------------------------|-------------|------------|
| 三 菱 樹 脂 株 式 会 社                              | 千株<br>6,224 | %<br>20.64 |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社                    | 1,467       | 4.86       |
| 三 宅 勉                                        | 1,078       | 3.57       |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                    | 922         | 3.05       |
| ユービーエスエージェンツ（株）<br>ユナイテッド・クレジット・クライアント・アカウント | 817         | 2.70       |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社      | 736         | 2.44       |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                      | 500         | 1.65       |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社                  | 439         | 1.45       |
| 関 東 自 動 車 工 業 株 式 会 社                        | 216         | 0.71       |
| 水 上 伸 二                                      | 200         | 0.66       |

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況

| 地 位       | 氏 名     | 担当、他の法人等の代表状況等<br>および重要な兼職の状況          |
|-----------|---------|----------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 宇 川 進   |                                        |
| 代表取締役専務   | 鈴 木 勝 巳 | ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD. 社長 |
| 取 締 役     | 庭 山 佳 雄 | 管理本部長                                  |
| 取 締 役     | 岩 永 晋   | 技術本部長                                  |
| 取 締 役     | 高 崎 元 正 | 人事総務部長                                 |
| 常 勤 監 査 役 | 丸 山 時 男 |                                        |
| 常 勤 監 査 役 | 大 橋 輝 男 |                                        |
| 監 査 役     | 斉 木 均   | 三菱樹脂株式会社経理部長                           |
| 仮 監 査 役   | 森 本 雄 二 |                                        |

(注) 1. 当期中の異動は次のとおりであります。

(1) 就 任

平成20年6月25日開催の第81回定時株主総会において、大橋輝男および斉木 均の両氏は監査役に新たに選任され就任いたしました。

平成21年2月9日付東京地方裁判所の決定により、森本雄二氏は仮監査役に選任され就任いたしました。

(2) 退 任

平成20年6月25日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって取締役梅原圭太、監査役後藤節夫および遠藤 剛の各氏は退任いたしました。

平成21年1月30日付をもって、常勤監査役丸山時男氏は辞任により退任いたしました。

2. 監査役丸山時男、斉木 均および森本雄二の各氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役大橋輝男氏は過去当社の経理部長を歴任し、監査役斉木 均氏は他の法人等の経理部長の要職にあり、また仮監査役森本雄二氏は税理士の資格を有しており、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役6名 48,358千円

監査役4名 5,101千円 (うち社外監査役3名 300千円)

(注) 1. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額(取締役6,730千円)及び当期減少額(監査役3,930千円)が含まれております。

2. 期末日現在の取締役は5名、監査役は3名であります。このうち監査役1名に対しては、報酬を支払っておりません。

### (3) 社外役員に関する事項

|                               | 社外監査役 |       |       |
|-------------------------------|-------|-------|-------|
|                               | 丸山 時男 | 斉木 均  | 森本 雄二 |
| ① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況          | —     | —     | —     |
| ② 他の会社の社外役員の兼任状況              | (別記1) | —     | (別記1) |
| ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係           | —     | —     | —     |
| ④ 当事業年度における主な活動状況             | (別記2) | (別記2) | (別記2) |
| ⑤ 責任限定契約の内容の概要                | —     | —     | —     |
| ⑥ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額 | —     | —     | —     |
| ⑦ ①～⑥の内容に対する社外役員の意見           | —     | —     | —     |

(別記1) 他の会社の社外役員の兼任状況

丸山 監査役：明和産業株式会社／社外監査役

森本仮監査役：株式会社サーフテック／社外監査役

株式会社インターフェイス／社外監査役

(別記2) 当事業年度における主な活動状況

丸山 監査役：監査役退任前における当期開催の取締役会15回のうち11回に出席し、また、監査役退任前における当期開催の監査役会8回のうち7回に出席し、監査役の立場で適宜有益な意見を述べております。

斉木 監査役：監査役就任後における当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、監査役就任後における当期開催の監査役会9回のうち7回に出席し、監査役の立場で適宜有益な意見を述べております。

森本仮監査役：仮監査役就任後における当期開催の取締役会3回のうち2回に出席し、また、仮監査役就任後における当期開催の監査役会2回の全てに出席し、監査役の立場で適宜有益な意見を述べております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

監査法人薄衣佐吉事務所

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                  | 支払額      |
|----------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額        | 19,000千円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

##### (3) 子会社の監査の状況

当社子会社のTHAI KODAMA CO.,LTD. はERNST & YOUNG OFFICE LITEDの監査を受けております。

またECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD. はKPMG PHOOMCHAI AUDIT LTD. の監査を受けております。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法・公認会計士法の法令に違反・抵触した場合、および当社の具体的な状況性に応じた視点から監査能力・適格性が不適格と判断した場合、取締役会は監査役会の承認を得て、株主総会に会計監査人の解任または不再任の議案を上程いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任し、株主総会にて報告いたします。

#### 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

##### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、役職員が法令・定款および当社の経営理念を尊重することが企業経営の前提であることを周知徹底し、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、取締役会規則、児玉化学グループ企業倫理規範等を定める。

② その経営の徹底をはかるため、担当取締役を任命し管理監督を行う。

③ 取締役は、取締役会規則その他の関連規則に基づき、当社グループの重要事項について取締役会において意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席等を通じて、取締役の職務執行について監査を行う。

④ コンプライアンス担当取締役は業務執行部門の責任者を部門責任者として配置し、事務局との連携により所管グループ各社を含め、実効性の確保に努める。

(注) 当社グループでは、上記(1)、①に基づき、グループ企業倫理憲章およびグループ・コンプライアンス行動規範を定めており、このグループ・コンプライアンス行動規範第2章第6項において、「反社会的勢力との関係断絶」を掲げており、反社会的勢力による不当な要求に備え、対応統括部署である総務部門を中心として、関係行政機関等との密接な連携のもと、反社会的勢力に関する情報の収集等を行い、グループ内での周知徹底を図るとともに必要な対応を行っております。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 文書管理規定その他の関連規定に基づき、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料とともに保存する。
  - イ. 株主総会議事録
  - ロ. 取締役会議事録
  - ハ. その他取締役の職務執行に関する重要な文書
- ② 前号の他、会社業務に関する文書の保存および管理については文書管理規定に基づき適正に保存、管理する。
- ③ 取締役および監査役は各業務執行部門が保存および管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写または複写することができる。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理統括責任者を社長とし、リスクマネジメントとコンプライアンスに関する児玉化学内部統制スタンダードその他の関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。
- ② 監査室は各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に社長に報告し、重要な事項については取締役会に報告する。
- ③ 取締役は重大な損失の危険が現実化した場合には、すみやかに取締役会に報告する。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画に沿って、事業セグメント毎に策定した事業戦略に基づき事業を推進するものとし、年度予算等の具体的な経営目標は、取締役会においてこれを定め、その達成を図る。
- ② 取締役会をはじめとする各審議決定機関および各職位の権限ならびに各部門の所管事項を社内規則に定め、当社の経営に関する意思決定および執行を効率的かつ適正に行う。

## (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範、不正行為報告制度等を定める。

- ② 使用人は児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範により、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、コンプライアンス委員会事務局の責任者に報告するものとする。
  - ③ 法令遵守上疑義のある行為について、直接通報がされた場合、通報者の希望により、匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。
- (6) 当会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 取締役は各業務執行部門を指揮し、当社およびグループ各社においてコンプライアンス体制をはじめ内部統制が有効に機能するための方策を確保する。
  - ② 監査室は当社およびグループ各社の内部統制の有効性を監査し、結果を社長および各業務執行部門の責任者に報告し、重要な事項については取締役会に報告する。
  - ③ 当社取締役、業務執行部門長およびグループ各社の社長は業務の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ① 監査役は職務を補助する組織を監査室とする。
  - ② 監査役は、必要に応じて監査室等に対し、内部監査結果の報告を求め、また、特定事項の調査を求めることができる。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
補助者の人事異動について監査役は取締役と意見交換を行う。
- (9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 次に掲げる資料は重要経営情報として監査役に提出、報告する。  
本部長会議資料、予算資料、月次・四半期決算資料、内部情報開示資料、監査室の業務監査報告書
  - ② 取締役は前項のほか次に定める事項を監査役に報告する。
    - イ. 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
    - ロ. 重大な法令・定款違反
    - ハ. コンプライアンス上の重要な事項
  - ③ 使用人は内部統制上の重大な問題事項を発見した場合は、監査役に直接報告できる。
  - ④ 取締役および使用人は、監査役が当社事業の報告を求めた場合、または業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 社外監査役の独立性要件を確保し、対外透明性を高める。
- ② 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査役と内部監査部門との間の連携、情報交換等を行う。

**(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ① 適正な財務報告を確保するための全社的な方針や手続きを示すとともに、適切に整備し運用する。
- ② 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを適切に評価し対応する。
- ③ 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを低減するための体制を適切に整備し運用する。
- ④ 真実かつ公正な情報が識別、把握および処理され、適切な者に適時に伝達される仕組みを整備し運用する。
- ⑤ 財務報告に関するモニタリングの体制を整備し、適切に運用する。
- ⑥ 財務報告に係る内部統制に関するITに対し、適切に対応する。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

| 科 目         | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-------------|-------------------|------------------|-------------------|
| (資産の部)      | 千円                | (負債の部)           | 千円                |
| <b>流動資産</b> | <b>6,894,347</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>11,056,026</b> |
| 現金及び預金      | 1,966,794         | 支払手形及び買掛金        | 3,150,393         |
| 受取手形及び売掛金   | 2,920,959         | 短期借入金            | 6,325,899         |
| 商品及び製品      | 258,313           | 未払金              | 482,715           |
| 仕掛品         | 251,301           | 未払法人税等           | 155,095           |
| 原材料及び貯蔵品    | 593,483           | その他              | 941,923           |
| 繰延税金資産      | 3,413             | <b>固定負債</b>      | <b>2,090,759</b>  |
| 未収金         | 556,765           | 社債               | 250,000           |
| その他         | 350,555           | 長期借入金            | 1,661,261         |
| 貸倒引当金       | △7,240            | 繰延税金負債           | 11,888            |
| <b>固定資産</b> | <b>7,893,478</b>  | 退職給付引当金          | 58,614            |
| (有形固定資産)    | (7,355,245)       | 役員退職慰労引当金        | 45,900            |
| 建物及び構築物     | 1,005,027         | 閉鎖損失引当金          | 4,950             |
| 機械装置及び運搬具   | 1,441,895         | その他              | 58,146            |
| 土地          | 2,637,749         | <b>負債合計</b>      | <b>13,146,786</b> |
| 建設仮勘定       | 1,968,162         | (純資産の部)          |                   |
| その他         | 302,411           | <b>株主資本</b>      | <b>1,825,678</b>  |
| (無形固定資産)    | (94,532)          | 資本金              | 3,021,032         |
| のれん         | 962               | 資本剰余金            | 1,017,451         |
| その他         | 93,570            | 利益剰余金            | △2,197,531        |
| (投資その他の資産)  | (443,699)         | 自己株式             | △15,273           |
| 投資有価証券      | 281,051           | 評価・換算差額等         | △533,628          |
| 長期貸付金       | 113,650           | その他有価証券評価差額金     | △12,210           |
| その他         | 220,504           | 繰延ヘッジ損益          | △2,574            |
| 貸倒引当金       | △171,506          | 為替換算調整勘定         | △518,844          |
| <b>繰延資産</b> | <b>7,934</b>      | <b>少数株主持分</b>    | <b>356,923</b>    |
| 開業費         | 3,343             |                  |                   |
| 開発費         | 4,590             | <b>純資産合計</b>     | <b>1,648,973</b>  |
| <b>資産合計</b> | <b>14,795,759</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>14,795,759</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

| 科 | 目 | 金 | 額          |
|---|---|---|------------|
|   |   |   | 千円         |
| 売 | 上 |   | 17,052,443 |
| 売 | 上 |   | 15,332,483 |
| 販 | 上 |   | 1,719,959  |
| 費 | 及 |   | 1,705,282  |
| 業 | 業 |   | 14,677     |
| 營 | 業 |   |            |
| 營 | 業 |   |            |
| 受 | 取 | 利 | 3,201      |
| 取 | 息 | 及 | 54,816     |
| そ | の | び | (58,018)   |
|   | ( | 營 |            |
|   | 業 | 外 |            |
|   | 業 | 外 |            |
| 支 | 支 | 支 | 119,257    |
| 支 | 支 | 支 | 55,373     |
| 為 | 為 | 為 | 28,587     |
| そ | そ | そ | 75,689     |
|   | ( | 營 | (278,907)  |
|   | 業 | 外 |            |
|   | 業 | 外 |            |
| 經 | 常 | 損 | 206,212    |
| 特 | 別 | 利 |            |
| 特 | 別 | 損 |            |
| 固 | 定 | 資 | 103,854    |
| 貸 | 倒 | 引 | 708        |
| 債 | 有 | 価 | 63,571     |
| 投 | 務 | 証 | 24,360     |
| 債 | 保 | 引 | (192,494)  |
|   | ( | 特 |            |
|   | 別 | 利 |            |
| 特 | 別 | 損 |            |
| 固 | 定 | 資 | 7,199      |
| 固 | 定 | 資 | 28,077     |
| 減 | 減 | 損 | 139,065    |
| 関 | 係 | 会 | 76,782     |
| 出 | 資 | 社 | 33,456     |
| そ | 金 | 株 | 21,692     |
|   | の | 式 | (306,273)  |
|   | ( | 特 |            |
|   | 別 | 損 |            |
|   | 損 | 失 |            |
| 税 | 金 | 等 | 319,990    |
| 法 | 人 | 税 | 194,720    |
| 法 | 人 | 税 | 455,564    |
| 少 | 数 | 株 | 110,115    |
| 当 | 期 | 純 | 1,080,391  |
|   | 純 | 損 |            |
|   | 損 | 失 |            |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |         |            |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式 | 株主資本合計     |
|                           | 千円        | 千円        | 千円         | 千円      | 千円         |
| 平成20年3月31日残高              | 3,021,032 | 1,017,451 | △1,071,891 | △13,568 | 2,953,023  |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |         |            |
| 在外子会社退職給付会計基準変更時差異        |           |           | △12,711    |         | △12,711    |
| 持分法適用会社の除外に伴う減少           |           |           | △32,537    |         | △32,537    |
| 当 期 純 損 失                 |           |           | △1,080,391 |         | △1,080,391 |
| 自 己 株 式 の 取 得             |           |           |            | △1,704  | △1,704     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |         | —          |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | —         | △1,125,640 | △1,704  | △1,127,344 |
| 平成21年3月31日残高              | 3,021,032 | 1,017,451 | △2,197,531 | △15,273 | 1,825,678  |

|                           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           |         |          |                | 少数株主<br>持分 | 純資産合計      |
|---------------------------|---------------------------|---------|----------|----------------|------------|------------|
|                           | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |            |
|                           | 千円                        | 千円      | 千円       | 千円             | 千円         | 千円         |
| 平成20年3月31日残高              | 648                       | △11,346 | △16,964  | △27,661        | 396,914    | 3,322,276  |
| 連結会計年度中の変動額               |                           |         |          |                |            |            |
| 在外子会社退職給付会計基準変更時差異        |                           |         |          |                |            | △12,711    |
| 持分法適用会社の除外に伴う減少           |                           |         |          |                |            | △32,537    |
| 当 期 純 損 失                 |                           |         |          |                |            | △1,080,391 |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                           |         |          |                |            | △1,704     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △12,859                   | 8,772   | △501,879 | △505,967       | △39,990    | △545,957   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △12,859                   | 8,773   | △501,879 | △505,967       | △39,990    | △1,673,302 |
| 平成21年3月31日残高              | △12,210                   | △2,574  | △518,844 | △533,628       | 356,923    | 1,648,973  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況  
連結子会社の数  
連結子会社の名称

6社  
兒玉機械股份有限公司  
無錫普拉那塑膠有限公司  
普拉那（天津）複合製品有限公司  
THAI KODAMA CO., LTD.  
ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD.  
エコーラック・ブランド株式会社

- ② 非連結子会社の状況  
非連結子会社の名称  
連結の範囲から除いた理由

ブラテクノ株式会社  
非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況  
持分法適用の非連結子会社又は関連会社数

0社  
持分法適用の関連会社のうちR+S Grundstücks GBRにつきましては、当社の影響力が実質的に及ばないため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

- ② 持分法を適用しない非連結子会社の状況  
持分法を適用しない非連結子会社の名称  
持分法を適用しない理由

ブラテクノ株式会社  
持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性はないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- ③ 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称

R+S Technik GmbH  
R+S Grundstücks GBR

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

エコーラック・ブランド(株)を除いた連結子会社5社の決算日は12月31日であり連結決算日と異なっていますが、連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法  
イ 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券  
時価のあるもの  
時価のないもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
移動平均法による原価法

|   |                                                                                                                                    |       |                                                                                                                                                                                                             |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ロ | デリバティブの評価基準及び評価方法                                                                                                                  |       | 時価法                                                                                                                                                                                                         |
| ハ | たな卸資産の評価基準及び評価方法                                                                                                                   | 当社    | 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）<br>主として移動平均法による低価法                                                                                                                                                |
|   |                                                                                                                                    | 連結子会社 |                                                                                                                                                                                                             |
| ② | 重要な減価償却資産の減価償却の方法                                                                                                                  |       |                                                                                                                                                                                                             |
| イ | 有形固定資産（リース資産を除く）                                                                                                                   | 当社    | 定率法                                                                                                                                                                                                         |
|   |                                                                                                                                    | 連結子会社 | 主として定額法                                                                                                                                                                                                     |
| ハ | 無形固定資産                                                                                                                             | 当社    | 定額法<br>なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。                                                                                                                                              |
|   |                                                                                                                                    | 連結子会社 | 定額法                                                                                                                                                                                                         |
| ロ | リース資産                                                                                                                              |       |                                                                                                                                                                                                             |
|   | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                                                                                                         | 当社    | リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法<br>該当事項はありません。                                                                                                                                                               |
|   |                                                                                                                                    | 連結子会社 |                                                                                                                                                                                                             |
|   | なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。 |       |                                                                                                                                                                                                             |
| ③ | 重要な引当金の計上基準                                                                                                                        |       |                                                                                                                                                                                                             |
| イ | 貸倒引当金                                                                                                                              | 当社    | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。                                                                                                                    |
|   |                                                                                                                                    | 連結子会社 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒実績に基づき回収の可能性を評価して計上しております。                                                                                                                                                           |
| ロ | 退職給付引当金                                                                                                                            | 当社    | 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>なお、会計基準変更時差異につきましては、10年による按分額を費用処理しております。<br>また、過去勤務債務につきましては、その発生年度の費用として処理しております。<br>また、数理計算上の差異につきましては、10年による按分額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 |
|   |                                                                                                                                    | 連結子会社 | 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。                                                                                                                                                          |
| ハ | 役員退職慰労引当金                                                                                                                          | 当社    | 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末支給額を計上しております。                                                                                                                                                              |
|   |                                                                                                                                    | 連結子会社 | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                                                 |
| ニ | 閉鎖損失引当金                                                                                                                            | 当社    | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                                                 |
|   |                                                                                                                                    | 連結子会社 | 工場の閉鎖に係る損失に備えるため、損失見積額を計上しております。                                                                                                                                                                            |

④ その他連結計算書類作成に関する重要な事項

イ 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。  
 なお、振当処理の要件を満たす為替予約につきましては、振当処理を行っております。  
 また、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理を行っております。

ロ 繰延資産の処理方法

開業費……………5年間の月割償却  
 開発費……………5年間の月割償却  
 主として税抜方式によっております。

ハ 消費税等の会計処理

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却につきましては、5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

会計処理の原則及び手続きの変更

イ 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分）が適用されたこと及び原価計算システムの導入により、総平均法によるより適正な在庫評価計算が可能となったことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益及び営業利益がそれぞれ66,068千円減少し、経常損失、税金等調整前当期純損失及び当期純損失がそれぞれ66,068千円増加しております。

ロ 当連結会計年度から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な調整を行っております。

なお、損益に与える影響は軽微であります。

ハ 当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

II. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,708,098千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|         |                  |
|---------|------------------|
| 建物及び構築物 | 463,295千円（帳簿価額）  |
| 土地      | 2,334,482千円（ 〃 ） |
| 計       | 2,797,777千円（ 〃 ） |

上記は、短期借入金450,000千円、設備資金借入金1,739,750千円（長期借入金1,452,400千円、短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金）287,350千円）及び社債250,000千円の担保に供しております。

(3) 受取手形割引高 436,347千円

### Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産において減損損失を計上しております。

| 場所     | 用途        | 種類        | 減損損失 (千円) |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| 埼玉県本庄市 | 自動車部品製造設備 | 建物及び構築物   | 19,660    |
|        |           | 機械装置及び運搬具 | 29,870    |
|        |           | 土地        | 2,653     |
|        |           | 建設仮勘定     | 75,914    |
|        |           | その他       | 10,966    |
| 合 計    |           |           | 139,065   |

当社グループは、事業用資産については、セグメントごとにグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産に予想しえない市況の状況により、自動車部品を製造する埼玉第一工場に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（139,065千円）を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

### Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類    | 前連結会計年度末   | 増 | 加 | 減 | 少 | 当連結会計年度末   |
|----------|------------|---|---|---|---|------------|
| 普通株式 (株) | 30,154,411 |   | - |   | - | 30,154,411 |

### Ⅴ. 1株当たり情報に関する注記

|            |        |
|------------|--------|
| 1株当たり純資産額  | 43円05銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 35円98銭 |

### Ⅵ. 重要な後発事象に関する注記

該当すべき事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

児玉化学工業株式会社  
取締役会 御中

監査法人 薄衣佐吉事務所

代表社員 公認会計士 田村 都彦 ㊞

業務執行社員 公認会計士 田所 貴広 ㊞

業務執行社員 公認会計士 河合 洋明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、児玉化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、児玉化学工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用するとともに、評価方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人薄衣佐吉事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用等に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人薄衣佐吉事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人薄衣佐吉事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月11日

児玉化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 大橋輝男 ㊟

社外監査役 斉木均 ㊟

仮監査役 森本雄二 ㊟

(社外監査役)

(注) 監査役斉木均、仮監査役森本雄二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

## 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

| 科 目         | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-------------|-------------------|------------------|-------------------|
| (資産の部)      | 千円                | (負債の部)           | 千円                |
| <b>流動資産</b> | <b>5,230,587</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>8,982,011</b>  |
| 現金及び預金      | 1,576,120         | 支払手形             | 1,501,204         |
| 受取掛手形       | 372,157           | 買掛金              | 903,550           |
| 商掛品         | 1,675,477         | 短期借入金            | 5,025,000         |
| 商製材品        | 49,348            | 1年以内返済予定の長期借入金   | 373,757           |
| 原仕材品        | 171,540           | リース債             | 58,700            |
| 貯蔵品         | 320,426           | 未払金              | 357,425           |
| 前渡品         | 228,037           | 未払費用             | 61,286            |
| 前払費用        | 157,387           | 未払法人税等           | 48,391            |
| 短期貸付金       | 81,972            | 前受金              | 129,729           |
| 未償還の借金      | 112,000           | 預り金              | 25,677            |
| 貸倒引当金       | 463,378           | 設備関係支払手形         | 484,396           |
|             | 5,814             | その他              | 12,892            |
|             | △1,576            | <b>固定負債</b>      | <b>1,988,637</b>  |
| <b>固定資産</b> | <b>7,438,558</b>  | 社債               | 250,000           |
| (有形固定資産)    | (5,377,353)       | 長期借入金            | 1,606,661         |
| 建物          | 491,515           | リース債務            | 20,715            |
| 構築物         | 31,980            | 退職給付引当金          | 31,210            |
| 機械及び装置      | 512,811           | 役員退職慰労引当金        | 45,900            |
| 車両及び運搬具     | 198               | その他              | 34,149            |
| 工具器具及び備品    | 55,608            | <b>負債合計</b>      | <b>10,970,648</b> |
| 土地          | 2,415,418         | (純資産の部)          |                   |
| リース資産       | 73,668            | <b>株主資本</b>      | <b>1,713,282</b>  |
| 建設仮勘定       | 1,796,152         | 資本金              | 3,021,032         |
| (無形固定資産)    | (24,369)          | 資本剰余金            | 1,017,451         |
| ソフトウェア      | 17,425            | 資本準備金            | 1,017,451         |
| その他         | 6,944             | 利益剰余金            | △2,309,927        |
| (投資その他の資産)  | (2,036,836)       | その他利益剰余金         | △2,309,927        |
| 投資有価証券      | 274,834           | 繰越利益剰余金          | △2,309,927        |
| 関係会社株       | 2,312,234         | <b>自己株式</b>      | <b>△15,273</b>    |
| 長期貸付金       | 113,650           | 評価・換算差額等         | △14,784           |
| 関係会社長期貸付金   | 55,000            | その他有価証券評価差額金     | △12,210           |
| 固定化営業債      | 21,013            | 繰延ヘッジ損益          | △2,574            |
| 長期前払費用      | 1,756             |                  |                   |
| 前払年金費用      | 60,119            | <b>純資産合計</b>     | <b>1,698,498</b>  |
| 保証金         | 34,905            |                  |                   |
| その他         | 42,916            | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>12,669,147</b> |
| 投資損失引当金     | △688,087          |                  |                   |
| 貸倒引当金       | △191,506          |                  |                   |
| <b>資産合計</b> | <b>12,669,147</b> |                  |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

| 科 目          | 金 額         |
|--------------|-------------|
|              | 千円          |
| 売上高          | 11,607,262  |
| 売上原価         | 10,885,469  |
| 売上総利益        | 721,792     |
| 販売費及び一般管理費   | 1,233,522   |
| 営業外収益        | 511,729     |
| 受取利息及び配当金    | 163,019     |
| その他          | 45,671      |
| (営業外収益合計)    | (208,691)   |
| 営業外費用        |             |
| 支払利息         | 65,352      |
| その他          | 130,167     |
| (営業外費用合計)    | (195,519)   |
| 経常損失         | 498,557     |
| 特別損失         |             |
| 貸倒引当金戻入額     | 281         |
| 投資有価証券売却益    | 63,571      |
| 債務保証引当金戻入額   | 24,360      |
| 過年度出向者労務費差額  | 63,880      |
| (特別利益合計)     | (152,093)   |
| 特別損失         |             |
| 固定資産除却損      | 27,004      |
| 減損           | 139,065     |
| 関係会社債権放棄損    | 282,066     |
| 関係会社株式評価損    | 76,782      |
| 出資金評価損       | 33,456      |
| 投資損失引当金繰入額   | 594,870     |
| 貸倒引当金繰入額     | 5,000       |
| その他          | 21,659      |
| (特別損失合計)     | (1,179,903) |
| 税引前当期純損失     | 1,526,367   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 15,000      |
| 法人税等調整額      | 454,943     |
| 当期純損失        | 1,996,311   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

|                             | 株 主 資 本   |           |              |                           |              |         | 株 主 資 本 合 計 |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|---------------------------|--------------|---------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金                 |              | 自 己 株 式 |             |
|                             |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
|                             | 千円        | 千円        | 千円           | 千円                        | 千円           | 千円      |             |
| 平成20年3月31日残高                | 3,021,032 | 1,017,451 | 1,017,451    | △313,616                  | △313,616     | △13,568 | 3,711,298   |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |              |                           |              |         |             |
| 当期純損失                       |           |           |              | △1,996,311                | △1,996,311   |         | △1,996,311  |
| 自己株式の取得                     |           |           |              |                           |              | △1,704  | △1,704      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |              |                           |              |         | -           |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | -            | △1,996,311                | △1,996,311   | △1,704  | △1,998,015  |
| 平成21年3月31日残高                | 3,021,032 | 1,017,451 | 1,017,451    | △2,309,927                | △2,309,927   | △15,273 | 1,713,282   |

|                             | 評価・換算差額等                  |         |                | 純資産合計      |
|-----------------------------|---------------------------|---------|----------------|------------|
|                             | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
|                             | 千円                        | 千円      | 千円             | 千円         |
| 平成20年3月31日残高                | 648                       | △11,346 | △10,697        | 3,700,601  |
| 事業年度中の変動額                   |                           |         |                |            |
| 当期純損失                       |                           |         |                | △1,996,311 |
| 自己株式の取得                     |                           |         |                | △1,704     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △12,859                   | 8,772   | △4,087         | △4,087     |
| 事業年度中の変動額合計                 | △12,859                   | 8,772   | △4,087         | △2,002,103 |
| 平成21年3月31日残高                | △12,210                   | △2,574  | △14,784        | 1,698,498  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

##### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。

また、過去勤務債務については、その発生年度の費用として処理しております。

また、数理計算上の差異については、10年による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

##### ④ 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態に基づく損失見積額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

開 発 費

5年間の月割償却

② i) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っております。

ii) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

(ヘッジ対象)

- ・ 為替予約及び通貨オプション
- ・ 金利スワップ

製品輸入による外貨建（予定）債務  
借入金

iii) ヘッジ方針

「デリバティブ取引のリスク管理に関する規程」に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の割合でヘッジしております。

iv) 有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

また、通貨オプションについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

会計処理の原則及び手続きの変更

イ

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、当事業年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分）が適用されたこと及び原価計算システムの導入により、総平均法によるより適正な在庫評価計算が可能となったことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が66,068千円減少し、営業損失、経常損失、税引前当期純損失及び当期純損失がそれぞれ66,068千円増加しております。

ロ

当事業年度から、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

## II. 貸借対照表に関する注記

### (1) 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 384,112千円 |
| 短期金銭債務 | 11,942千円  |

### (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|   |   |                   |
|---|---|-------------------|
| 建 | 物 | 463,295千円 (帳簿価額)  |
| 土 | 地 | 2,334,482千円 ( " ) |
|   |   | 2,797,777千円 ( " ) |

上記は、短期借入金450,000千円、設備資金借入金1,739,750千円（長期借入金1,452,400千円、1年以内返済予定の長期借入金287,350千円）及び社債250,000千円の担保に供しております。

### (3) 有形固定資産の減価償却累計額

6,372,380千円  
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### (4) 保証債務等残高

他社の金融機関からの借入等に対して次のとおり保証を行っております。

|                                     |                          |
|-------------------------------------|--------------------------|
| ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD. | 412,752千円 (THB 149,548千) |
| 普拉那 (天津) 複合製品有限公司                   | 276,165千円 (元 19,000千)    |

### (5) 受取手形の割引高

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 営業取引による取引高      |           |
| 売  上  高         | 103,925千円 |
| 仕  入  高         | 19,943千円  |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 419,817千円 |

#### (2) 減損に関する注記

当事業年度において、当社は以下において減損損失を計上しております。

| 場所     | 用途        | 種類     | 減損損失（千円） |
|--------|-----------|--------|----------|
| 埼玉県本庄市 | 自動車部品製造設備 | 建物     | 19,110   |
|        |           | 機械及び装置 | 29,867   |
|        |           | 土地     | 2,653    |
|        |           | 建設仮勘定  | 75,914   |
|        |           | その他    | 11,519   |
| 合 計    |           |        | 139,065  |

上記資産については、予想しえない市況の状況により、自動車部品を製造する埼玉第一工場に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（139,065千円）を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 前事業年度末  | 増 | 加      | 減 | 少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|---|--------|---|---|---------|
| 普通株式（株） | 118,560 |   | 24,436 |   | — | 142,996 |

## V. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|                 | 取得価額相当額<br>(千円) | 減価償却累計額相当額<br>(千円) | 期末残高相当額<br>(千円) |
|-----------------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 機 械 及 び 装 置     | 95,025          | 25,261             | 69,764          |
| 工 具 器 具 及 び 備 品 | 269,480         | 216,207            | 53,272          |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 98,832          | 39,730             | 59,102          |
| 合 計             | 463,338         | 281,198            | 182,139         |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

|         |           |
|---------|-----------|
| 1 年 以 内 | 76,677千円  |
| 1 年 超   | 113,919千円 |
| 合 計     | 190,596千円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 支 払 リ ー ス 料     | 216,931千円 |
| 減 価 償 却 費 相 当 額 | 206,445千円 |
| 支 払 利 息 相 当 額   | 10,277千円  |

(4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

VI. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社及び関連会社等

| 属性   | 会社等の名称                              | 議決権等の所有(被所有)割合             | 関連当事者との関係              | 取引の内容                              | 取引金額(千円)              | 科目                            | 期末残高(千円)                |
|------|-------------------------------------|----------------------------|------------------------|------------------------------------|-----------------------|-------------------------------|-------------------------|
| 子会社  | エコラック・ブランド㈱                         | 所有<br>直接 100%              | 役員の兼任                  | 関係会社債権放棄損(注5)                      | 282,066               | —                             | —                       |
| 子会社  | 兒玉機械股份(有)                           | 所有<br>直接 99.96%            | 役員の兼任                  | 過年度出向者労務費差額(注3)                    | 63,880                | —                             | —                       |
| 子会社  | 無錫普拉那塑膠(有)                          | 所有<br>直接 100%              | 資金の援助<br>役員の兼任         | 資金の貸付(注1、6)<br>利息の受取(注1、4)         | 10,000<br>783         | 関係会社<br>長期貸付金<br>—            | 40,000<br>—             |
| 子会社  | 普拉那(天津)複合製品(有)                      | 所有<br>直接 100%              | 資金の援助<br>債務保証<br>役員の兼任 | 資金の貸付(注1)<br>利息の受取(注1)<br>債務保証(注2) | —<br>3,440<br>276,165 | 短期貸付金<br>関係会社<br>長期貸付金<br>未収金 | 12,000<br>15,000<br>128 |
| 子会社  | ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD. | 所有<br>直接 48.0%<br>間接 49.0% | 債務保証<br>役員の兼任          | 債務保証(注2)                           | 412,752               | —                             | —                       |
| 関連会社 | R+S Technik Gmbh                    | 所有<br>直接 25.1%             | 資金の援助<br>役員の兼任         | 資金の貸付(注1、7)<br>利息の受取(注1、4、7)       | —<br>—                | 長期貸付金<br>長期未収金                | 113,650<br>4,348        |

(注) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 子会社の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。  
なお、保証料は受領していません。

(注3) 過年度出向者労務費差額につきましては、子会社との交渉の上、決定したものであります。

(注4) 会計上、回収可能性を勘案した結果、当事業年度分の受取利息は計上していません。

(注5) 関係会社債権放棄損につきましては、子会社との交渉の上、決定したものであります。

(注6) 貸倒懸念債権に対し、20,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において5,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注7) 貸倒懸念債権に対し、117,998千円の貸倒引当金を計上しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

|            |        |
|------------|--------|
| 1株当たり純資産額  | 56円60銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 66円49銭 |

VIII. 重要な後発事象に関する注記

記載すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

児玉化学工業株式会社  
取締役会 御中

監査法人 薄衣佐吉事務所

代表社員 公認会計士 田村 都彦 ㊞

業務執行社員 公認会計士 田所 貴広 ㊞

業務執行社員 公認会計士 河合 洋明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、児玉化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載のとおり、会社は当会計期間から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用するとともに、評価方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）（以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

(1) 決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、単元未満株式に係る株券に関する規定および株券喪失登録簿に関する定めについても削除するものであります。（現行定款第6条、第8条第2項、第11条第3項）ただし、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行の翌日から1年間は株主名簿管理人が株券喪失登録に係る事務を取り扱いますので、経過措置として、その旨附則を設けるものであります。

(2) 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴い、「実質株主」および「実質株主名簿」に関する定めを削除するものであります。（現行定款第9条、第11条第3項）

(3) その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>（株券の発行）</u><br/> <u>第6条 当社は、株式に係る株券を発行する。</u><br/>           （自己の株式の取得）<br/>           第7条 （条文省略）<br/>           （単元株式数および単元未満株式の不発行）<br/> <u>第8条 当社の単元株式数は1,000株とする。</u><br/>           2. 当社は単元株式数に満たない株式（以下「単元未満株式」という。）に係る株券を發行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</p> | <p>（削除）<br/>           （自己の株式の取得）<br/>           第6条 （現行どおり）<br/>           （単元株式数）<br/>           第7条 （現行どおり）<br/>           （削除）</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(単元未満株主の権利)</p> <p>第9条 当社の単元未満株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利および本定款に定める権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) (条文省略)</p> <p>(2) (条文省略)</p> <p>(3) (条文省略)</p> <p>(基準日)</p> <p>第10条 (条文省略)</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱い場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3. <u>当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)、株券喪失登録簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせる。</u></p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第12条 当社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他の株式または新株予約権に関する取扱い、株主の権利行使に際しての手続き等および手数料については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第13条～第50条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> | <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利および本定款に定める権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) (現行どおり)</p> <p>(3) (現行どおり)</p> <p>(基準日)</p> <p>第9条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第11条 当社の株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他の株式または新株予約権に関する取扱い、株主の権利行使に際しての手続き等は、法令または本定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第12条～第49条 (現行どおり)</p> <p>附 則</p> <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u></p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                 |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | <p><u>第2条 当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または本定款のほか、取締役会の定める株式取扱規則による。</u></p> <p><u>第3条 附則第1条から本条までの規定は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</u></p> |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役庭山佳雄、岩永 晋、高崎元正の各氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、また取締役宇川 進氏は辞任により退任しますので、あらためて、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

### 取締役候補者

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)      | 略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 石 井 健<br>(昭和25年5月20日) | <p>昭和50年4月 三菱油化(株) (現三菱化学(株)) 入社<br/>鹿島事業所業務部 樹脂課</p> <p>昭和54年4月 同社 樹脂本部販売第2部販売1課</p> <p>昭和61年12月 ダイヤポリマー(株) 名古屋支店</p> <p>平成6年10月 三菱化学(株)樹脂カンパニーポリプロピレン事業部</p> <p>平成8年9月 日本ポリケム(株)ポリプロピレン事業本部</p> <p>平成12年8月 同社 経営計画室</p> <p>平成16年3月 日本ポリプロ(株) 取締役第1営業本部長</p> <p>平成20年4月 三菱化学(株)執行役員 自動車関連事業推進センター長</p> <p>平成21年3月 当社顧問<br/>現在に至る</p> | 0株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>の株 式 数 |
|-----------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2         | 安 藤 貴 久<br>(昭和25年6月26日) | 昭和50年4月 三菱油化(株) (現三菱化学(株)) 入社<br>総務部法務グループ<br>昭和61年4月 同社 四日市事業所事務部総務グループ<br>昭和63年12月 同社 総務部法務グループ主査部員<br>平成5年7月 同社 鹿島事業所事務部総務グループGM<br>平成6年10月 三菱化学(株)鹿島事業所事務部総務グループ<br>GM<br>平成10年5月 同社 筑波事業所事務部長兼三菱化学MK<br>V(株)筑波事業所管理部長<br>平成11年10月 同社 同事業所管理センター長兼三菱化学<br>MK V(株)筑波事業所管理部長<br>平成13年3月 同社 鹿島事業所事務部長兼鹿島エムシー<br>エス(株)取締役社長<br>平成14年10月 同社 同事業所企画運営センター部長兼鹿<br>島エムシーエス(株)取締役社長<br>平成15年6月 川崎化成工業(株)取締役経理部長兼総務部所<br>管<br>平成16年6月 同社 取締役企画管理部門長兼カワカ産業<br>(株)取締役社長<br>平成17年6月 三菱化学産資(株)取締役管理部長<br>平成20年4月 三菱樹脂(株)執行役員総務部長兼法務コンプ<br>ライアンス部長兼広報室長<br>平成21年5月 当社 顧問 (管理本部長付)<br>現在に至る | 0株               |
| 3         | 北 野 吉 祥<br>(昭和29年2月13日) | 昭和56年4月 東燃石油化学(株)入社<br>総合研究所高分子グループ<br>平成9年1月 日本ポリケム(株)材料開発センター<br>平成15年10月 日本ポリプロ(株)企画管理部<br>平成16年5月 マイテックポリマーズ社<br>平成19年4月 三菱化学(株) 自動車関連事業推進センター<br>マーケティング部GM<br>平成21年4月 当社 顧問 (技術本部長付)<br>現在に至る                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 0株               |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)             | 略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | 大野 英雄<br>(昭和28年9月7日) | 昭和51年4月 トヨタ自動車(株)入社<br>国内企画部<br>昭和56年11月 同社 人材開発部<br>昭和62年7月 同社 調達部GM<br>平成12年2月 GEフリートサービス(株)執行役員<br>平成15年6月 (株)ボッシュオートモーティブシステム(現ボッシュ(株)) 顧客営業企画部部長<br>平成18年6月 ヴァレオユニシアトランスミッション(株)購買部部長<br>平成19年1月 当社 営業本部営業企画部長兼調達部長<br>平成20年10月 当社 営業副本部長兼営業企画部長兼調達部長<br>現在に至る | 1,000株     |

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

仮監査役森本雄二氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

#### 監査役候補者

| 氏名(生年月日)             | 略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 森本 雄二<br>(昭和27年1月8日) | 昭和50年4月 三菱油化(株)(現三菱化学(株))入社<br>四日市事業所 経理部 管理会計課<br>昭和55年4月 日本ハイドロフラン(株)事務部<br>昭和57年10月 三菱油化(株)(現三菱化学(株))本社管理部<br>昭和61年4月 鹿島北共同発電(株)社長室課長<br>平成4年3月 三菱油化(株)(現三菱化学(株))新規事業本部企画管理部<br>平成6年10月 三菱化学(株)機能資材カンパニー企画管理部部長代理<br>平成7年12月 同社 退職<br>平成8年1月 東京税理士会税理士登録森本会計事務所開業<br>平成21年2月 当社 仮監査役就任<br>現在に至る | 0株         |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 監査役候補者森本雄二氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 森本雄二氏につきましては、税理士として培われた専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって5ヶ月となります。  
4. 本選任議案については監査役会の同意を得ています。

#### 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される宇川 進氏、庭山佳雄氏、岩永晋氏、高崎元正氏および平成21年1月30日付をもって監査役を辞任により退任された丸山時男氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

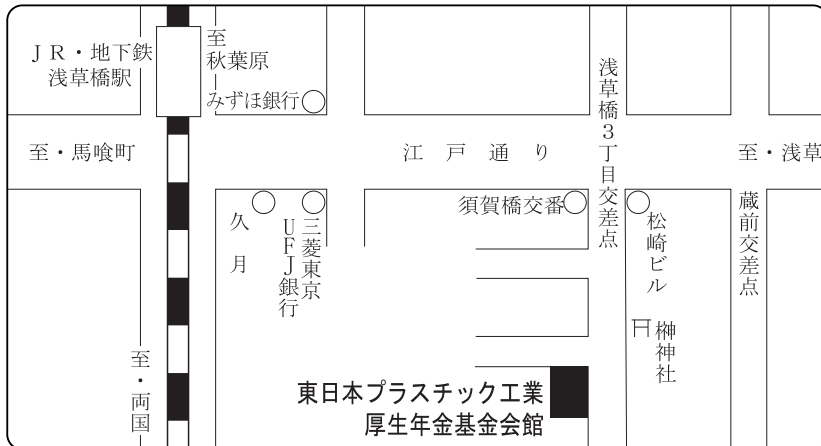
退任取締役および退任監査役各氏の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                                                                  |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 宇 川 進   | 平成 15 年 4 月 取締役副社長<br>平成 15 年 6 月 代表取締役副社長<br>平成 17 年 6 月 代表取締役社長<br>現在に至る           |
| 庭 山 佳 雄 | 平成 15 年 6 月 取締役総務人事部長兼業務改善室長<br>平成 16 年 4 月 取締役管理部長<br>平成 17 年 7 月 取締役管理本部長<br>現在に至る |
| 岩 永 晋   | 平成 17 年 6 月 取締役技術本部長<br>現在に至る                                                        |
| 高 崎 元 正 | 平成 19 年 6 月 取締役人事総務部長<br>現在に至る                                                       |
| 丸 山 時 男 | 平成 15 年 6 月 常勤監査役<br>平成 21 年 1 月 辞任により退任                                             |

以 上

## 第82回定時株主総会会場ご案内

東日本プラスチック工業厚生年金基金会館 5階ホール  
東京都台東区柳橋二丁目21番8号  
〒111-0052 電話03(3862)4308(代)



\* JR総武線・地下鉄都営浅草線とも「浅草橋駅」下車、徒歩5分。